

事 務 連 絡

平成21年 1 月 9 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

アイルランド産豚肉等の取扱いについて

標記については、平成20年12月8日付け事務連絡にてお知らせしているところですが、

今般、アイルランド政府より、ダイオキシン汚染による回収対象は、2008年9月1日から2008年12月6日にと畜された豚肉及びその製品である旨の情報を新たに入手したことから、回収対象となっている上記の食品に該当するものが輸入届出された場合には、輸入者に対し、当該品の積み戻し等を指導願います。

なお、平成20年12月8日付け事務連絡は廃止します。